

財 産 目 録

特非)消費者市民ネットとうほく
全事業所

[税込] (単位: 円)
2023年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

東北労働金庫 総合	3,194,210
特定資産 (消費者被害防止)	3,000,099
特定資産 (消費者施策研究)	1,114,897
ゆうちょ銀行	1,256,404
現金・預金 計	8,565,610

(その他流動資産)

前 払 金	35,880
未収 収益	305,556
その他流動資産 計	341,436

流動資産合計

8,907,046

【固定資産】

(投資その他の資産)

敷 金	48,000
投資その他の資産 計	48,000

固定資産合計

48,000

資産合計

8,955,046

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	9,051
前 受 金	8,000
未払法人税等	72,000

流動負債合計

89,051

負債合計

89,051

正味財産

8,865,995

貸借対照表

特非)消費者市民ネットとうほく
全事業所

[税込] (単位:円)
2023年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	9,051
東北労働金庫 総合	3,194,210	前受金	8,000
特定資産 (消費者被害防止)	3,000,099	未払法人税等	72,000
特定資産 (消費者施策研究)	1,114,897	流動負債合計	89,051
ゆうちょ銀行	1,256,404	負債合計	89,051
現金・預金 計	8,565,610	正味財産の部	
(その他流動資産)		前期繰越正味財産	8,282,707
前払金	35,880	当期正味財産増減額	583,288
未収収益	305,556	正味財産合計	8,865,995
その他流動資産 計	341,436		
流動資産合計	8,907,046		
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
敷金	48,000		
投資その他の資産 計	48,000		
固定資産合計	48,000		
資産合計	8,955,046	負債及び正味財産合計	8,955,046

活動計算書

[税込] (単位: 円)

特非)消費者市民ネットとうほく

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員個人会費	500,000	
正会員団体会費	760,000	
賛助会員個人会費	15,000	
賛助会員団体会費	100,000	1,375,000

【受取寄付金】

受取寄付金		653,000
-------	--	---------

【受取助成金等】

受取補助金		900,000
-------	--	---------

【事業収益】

受託事業収益		1,882,222
--------	--	-----------

【その他収益】

受取 利息	71	
その他収益	100,000	100,071

経常収益 計

4,910,293

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

(その他経費)

諸 謝 金(事業)	1,787,084	
印刷製本費(事業)	52,922	
会 議 費(事業)	14,900	
旅費交通費(事業)	193,490	
通信運搬費(事業)	377,120	
消耗品 費(事業)	163,136	
水道光熱費(事業)	27,927	
地代 家賃(事業)	519,000	
賃 借 料(事業)	42,277	
保 険 料(事業)	7,500	
諸 会 費(事業)	20,000	
租税 公課(事業)	600	
研 修 費(事業)	79,080	
雑 費(事業)	24,638	
差止訴訟費用(事業)	300,000	
その他経費計	3,609,674	

事業費 計

3,609,674

【管理費】

(人件費)

(その他経費)

会 議 費(管理)	13,500	
通信運搬費(管理)	110,718	
消耗品 費(管理)	52,608	
水道光熱費(管理)	27,927	
地代 家賃(管理)	349,800	
賃 借 料(管理)	42,278	
保 険 料(管理)	7,500	
租税 公課(管理)	21,600	
雑 費(管理)	19,400	
その他経費計	645,331	

管理費 計

645,331

経常費用 計

4,255,005

当期経常増減額

655,288

【経常外収益】

【経常外費用】

税引前当期正味財産増減額	655,288
法人税、住民税及び事業税	72,000
当期正味財産増減額	583,288
前期繰越正味財産額	8,282,707
次期繰越正味財産額	8,865,995

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

科 目	差止請求関係業務		不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務					事業部門計	管理部門計	合 計
			各種消費者被害の防止・救済に関する事業(3)		各種消費者施策に関する研究・提言事業(4)	その他この法人の目的を達成するために必要な事業(5)				
	(2)※(3)	各種消費者問題の実態調査・研究事業(1)	受託事業	受託事業外						
I 経常収益										
1. 受取会費								1,375,000	1,375,000	
2. 受取寄附金								653,000	653,000	
3. 受取助成金等	234,000	135,000		90,000	36,000	405,000	900,000		900,000	
4. 事業収益			1,882,222				1,882,222		1,882,222	
5. その他収益 受取利息					100,000		100,000		100,000	
経常収益計	234,000	135,000	1,882,222	90,000	136,000	405,000	2,882,222	2,028,071	4,910,293	
II 経常費用										
その他経費										
諸謝金	22,042	307,288	1,360,932	96,822		0	1,787,084		1,787,084	
印刷製本費				6,172		46,750	52,922		52,922	
会議費	14,400					500	14,900	13,500	28,400	
旅費交通費	92,000			48,920		52,570	193,490		193,490	
通信運搬費	46,681	756	54,079	18,172	17,094	240,338	377,120	110,718	487,838	
消耗品費	47,980		4,540			110,616	163,136	52,608	215,744	
地代家賃			169,200			349,800	519,000	349,800	868,800	
租税公課			600				600	21,600	22,200	
研修費				26,400	52,680		79,080		79,080	
水道光熱費						27,927	27,927	27,927	55,854	
賃借料						42,277	42,277	42,278	84,555	
保険料						7,500	7,500	7,500	15,000	
諸会費						20,000	20,000		20,000	
雑費	1,672	1,980	12,870	572		7,544	24,638	19,400	44,038	
差止訴訟費用	300,000						300,000		300,000	
その他経費計	524,775	310,024	1,602,221	197,058	69,774	905,822	3,609,674	645,331	4,255,005	
経常費用計	524,775	310,024	1,602,221	197,058	69,774	905,822	3,609,674	645,331	4,255,005	
当期経常増減額	-290,775	-175,024	280,001	-107,058	66,226	-500,822	-727,452	1,382,740	655,288	

※(2) 各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款・不当な勧誘行為・不当な表示等に対する是正を求める事業

3. 経常収益の内訳

受取助成金等

仙台市活動補助金

900,000円

事業収益

被害防止・救済事業(3) (仙台市受託事業 特別相談・伊達学園問題作成監修)

1,882,222円

その他収益

施策研究・提言事業(4) (山形大学消費者被害に関する情報提供料)

100,000円

計

2,882,222円

4. 事業費と管理費の按分方法

通信運搬費、消耗品費、地代家賃、水道光熱費、賃借料のうち、
区分が困難なものについて、事業費と管理費で1/2ずつ按分しています。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○事業報告書

2022年度の事業報告書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書の 支出額 (単位：円)
(1) 各種消費者被害の実態調査・研究事業	<p>消費者被害情報の収集と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話による情報提供 30 件、メールによる情報提供 14 件、FAX による情報提供 2 件、面談による情報収集 1 件を受け付け、情報の分析、検討委員会で検討する事案の選定を行った。 消費者トラブル電話相談・情報収集業務を行い、46 件の相談を受け付けた。 消費者契約法第 40 条第 1 項に係る情報提供申請を行った。(急増指標・事業者に関する情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 4 月～3 月 7/1、8/5、9/2、10/7、11/4、12/2、1/6、2/3 6/27、8/10、1/24、3/8 	<ul style="list-style-type: none"> 主たる事務所 弁護士事務所他 主たる事務所 主たる事務所 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員 6 名 事務局 2 名 検討委員 (弁護士) 1 名 事務局 2 名 検討委員 1 名 事務局 1 名 	310,024
(2) 各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款・不当な勧誘行為・不当な表示等	<p>理事会による検討と決定</p> <p>検討委員会の具申に基づき検討を行い、事業者に対する申入れ等を決定した。</p>	5/16、7/14、9/15、11/21、1/23、3/22	<p>仙台弁護士会館 (Zoom 併用)</p>	<p>理事 14 名 事務局 2 名</p>	224,775

<p>に対する是正を 求める事業</p>	<p>検討委員会及び検討グループによる検討と具申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害情報に基づき、事案の選定・調査・分析・検討を行った。照会書や事業者へ是正を求める申入書等を作成し、理事会へ具申した。 ・検討した案件は継続案件含め 49 件、うち、終了した案件は 10 件。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会 4/11、6/13、 8/10、10/12、 12/12、2/13 ・検討グループ 会議 5/10、 6/23、7/28、 12/20、2/9 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台弁護士会館 (Zoom 併用) ・オンライン会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員 29 名 ・オブザーバー 1 名 ・検討グループ メンバー 6 名 	
	<p>差止請求権の行使</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)防災センターに対する不当条項使用等差止請求訴訟 <p>仙台高等裁判所の判決（令和 3 年 12 月 16 日言い渡し・中途解約をした顧客に残余代金の一括払義務を課す条項等の差止めをはじめとする全ての契約条項、違法な勧誘行為、チラシの不当な広告表示の差止めを認めるもの）に対し、相手方が上告していたが、最高裁判所は「上告棄却」「上告審として受理しない」旨を決定した。これにより、本件差止請求訴訟は全面勝訴で終了した。</p> ・理事会の決定に基づき事業者へ申入書等を送付。2022 年度は、差止請求（41 条書面）を 1 件、申入れを 10 事業者に対し延べ 11 件、要請を 4 事業者に対し 4 件、照会を 13 事業者に対し延べ 17 件、督促・連絡等を 8 事業者に対し 8 件行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/3 ・随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁判所 ・主たる事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・受任弁護士 6 名 ・事務局 2 名 	<p>300,000</p>

(3) 各種消費者被害の防止・救済に関する事業	差止請求権の行使と結果、照会等に基づく経過と結果をホームページ等で公表する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで差止請求等の経過や結果の情報提供を実施した。 ・防災センターに対する差止請求訴訟最高裁判決について新聞に記事が掲載された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5/20、6/10、8/3、11/9、12/21、2/9、3/30 ・ 6/10 	主たる事務所	事務局 2名	0
-------------------------	---	---	--------	--------	---

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：円)
(3) 各種消費者被害の防止・救済に関する事業	仙台市からの受託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市消費生活特別相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月第3日曜 (12回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ みやぎ青葉の会事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員・会員(相談員) 3名/回 事務局 2名 	収入 1,882,222 支出 1,602,221
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者市民社会等啓発教材新規コンテンツ作成に係る消費者クイズ問題・解説作成及び監修業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5/18～8/31 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士事務所 主たる事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員 8名 事務局 1名 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる情報提供、情報発信を行った。 ・ ツイッターによる情報発信を行った。 ・ ネットとうほく NEWS を発行した。(第47号～52号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ・ 随時 ・ 5/2、7/7、8/31、10/31、1/4、3/8 	主たる事務所	事務局 2名	収入 90,000 (仙台市消費者団体活動補助金) 支出 197,058

	<p>会員、一般消費者、事業者向けの講演会・セミナー・学習会を開催した。</p> <p>①「特定適格消費者団体の認定をめざして～被害回復請求権を持つ為にいま私たちがすべきこと～」</p> <p>②「消費者問題と公正取引委員会」</p> <p>③「消費者被害とマインドコントローラーなぜ人はだまされるのか」</p>	<p>①6/25</p> <p>②10/22</p> <p>②3/4</p>	<p>仙台弁護士会館 (Zoom 併用)</p>	<p>理事・検討委員 事務局 15名</p>	
(4) 各種消費者施策に関する研究・提言事業	<p>関係省庁へ意見書を提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通義務確認訴訟に関し公正な裁判を求める要請書 ・消費者契約法及び消費者裁判手続特例法の政令等に関する意見書 ・特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令案等に関する意見書 	<p>・ 5/12</p> <p>・ 10/21</p> <p>・ 12/28</p>	<p>主たる事務所</p>	<p>事務局 2名</p>	<p>収入 136,000 (仙台市消費者団体活動補助金： 36,000 その他：100,000) 支出 69,774</p>
	<p>消費者被害事例ラボを開催した。</p>	<p>5/19、7/21、 9/22、11/16、 1/18、3/16</p>	<p>仙台弁護士会館 (Zoom 併用)</p>	<p>理事・検討委員 事務局 16名</p>	
(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<p>令和4年度適格消費者団体連絡協議会(9月)へ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 ・プレ企画①～③ <p>令和4年度適格消費者団体連絡協議会(3月)へ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会 	<p>・ 9/3</p> <p>・ ①8/8、②8/18 ③8/24</p> <p>・ 3/11</p>	<p>オンライン会議</p>	<p>・理事・検討委員・事務局 8名</p> <p>・理事・検討委員・事務局 5名</p> <p>・理事・検討委員・事務局</p>	<p>収入 0 支出 0</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・プレ企画①② 	<ul style="list-style-type: none"> ・①2/16、2/25 ②3/2 		<ul style="list-style-type: none"> ・理事・検討委員・事務局 <p>6名 5名</p>	
	<p>他団体・関係行政機関との情報交換・懇談等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県との意見交換会 ・仙台市との意見交換会 ・山形県との意見交換会 ・岩手県との意見交換会 ・四者協議（宮城県・仙台市・東北経済産業局・当団体） （株）防災センターの訪問活動再開に関する情報交換と対応について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/15 ・5/18、6/7、7/26、8/19、3/14 ・12/20 ・1/26 ・9/5 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県庁 ・仙台市消費生活センター ・山形県庁 ・岩手県立県民生活センター ・仙台市会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・事務局 ・理事・検討委員・事務局 ・理事・検討委員 ・理事・団体正会員・事務局 ・理事 <p>5名 7名 2名 6名 3名</p>	<p>収入 405,000 （仙台市消費者団体活動補助金： 405,000） 支出 905,822</p>
	<p>一般消費者、行政向け学習会へ講師を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市消費生活パートナー養成講座 「消費者に関わる法律の基礎知識」 ・令和4年度第1回消費者問題勉強会（福島県） 「成年年齢引き下げと消費者契約法改正」 ・福島市消費者啓発ボランティア・消費者の安全を守る地域協議会合同研修会 「最近の詐欺手口と対処法について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/23 ・6/30 ・11/15 	<ul style="list-style-type: none"> ・エルパーク仙台 ・福島県消費生活センター （Zoom 併用） ・アクティブシニアセンター・アオウゼ 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・事務局 ・理事・事務局 ・理事・事務局 <p>2名 2名 2名</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 山形市消費者アドバイザー研修会 「改正特定商取引法について」 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ学習会 『これおかしいよね?』をあなたに代わって正します! ~知ってほしい適格消費者団体のこと~ 岩手県立大学令和4年度消費者問題に関する研修事業 投資被害に遭わないための法律知識を学ぶ 「SNSによる勧誘被害と特商法改正」 	<ul style="list-style-type: none"> 11/26 2/20 2/24 	<ul style="list-style-type: none"> 山形市消費生活センター フォレスト仙台 (Zoom 併用) 岩手県立大学ア イーナキャンパ ス (Zoom 併用) 	<ul style="list-style-type: none"> 理事・検討委員 2名 理事・事務局 4名 理事・検討委員・事務局 6名 	
	「くらしの豆知識」ネットとうほく版の作成・会員への配布	11月	主たる事務所	事務局 2名	
	消費者月間の取組み <ul style="list-style-type: none"> 仙台市消費生活パネル展に出展、適格消費者団体の活動の周知を図った。 	5/17~5/31	エルパーク仙台	事務局 2名	

2. 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠 (単位：千円)
受取会費	1,534	個人正会員 110 口×5=550 団体正会員 86 口×10=860 個人賛助会員 8 口×3=24 団体賛助会員 10 口×10=100
受取寄付金	620	個人や団体からの寄付
受取助成等	900	仙台市活動補助金
事業収益	1,322	仙台市消費特別生活相談 1,222 その他 100
合 計	4,376	

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠 (単位：千円)
事業費(差止請求関係業務)		
各種消費者問題の実態調査・研究 事業(電話相談)	132	諸謝金:132
各種消費者被害の防止・救済事業	0	
理事会による検討と決定	15	会議費：15
検討委員会及び検討グループに よる検討と具申	214	会議費：14、旅費交通費：100、 消耗品費：50、通信運搬費：50
差止請求権を行使する事業	400	訴訟費用 400
小 計	761	
事業費(不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に関わる業務)		
各種消費者被害の防止・救済事業 (特相、講演会)	1,439	諸謝金：1,065、旅費交通費：50、通信運搬費： 114、消耗品費：5、研修費：36、地代家賃：169
各種消費者施策に関する研究・提 言事業 (消ラボ)	260	印刷製本費：200、研修費：60
その他この法人の目的を達成す るために必要な事業	1,181	諸謝金:23、委託運営費：300、印刷製本費：50、 通信運搬費：225、消耗品費：96、水道光熱費： 39、地代家賃：349、賃借料：48、諸会費：20、 租税公課：3、雑費：28
小 計	2,880	
合 計	3,641	

管理費		
	647	会議費：8、通信運搬費：110、消耗品費：24、水道光熱費：39、地代家賃：350、賃借料：48、租税公課：42、研修費：1、雑費：25
総合計	4,288	